

## 4. 防潮堤・海岸防災林等の整備 (継続)

将来予想される津波から市民の生命と財産を守るため、市の沿岸部に防潮堤や海岸防災林等を

### 事業概要

#### 【防潮堤】

- 市の沿岸部に防潮堤を整備します。防潮堤は従前の標高6.2mから1m嵩上げし、標高7.2mの高さで整備します。
- 防潮堤の海側で必要な箇所には、ブロックで消波堤を整備します。
- この防潮堤により、数十年から百数十年に一度程度の比較的高い頻度で発生する津波の被害を防ぐことができます。

#### 【海岸防災林】

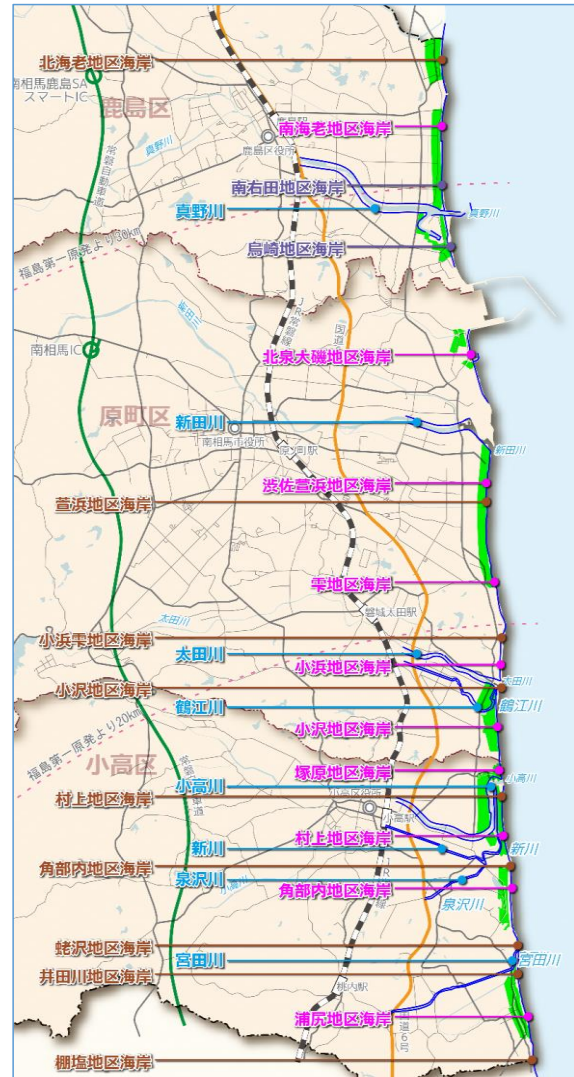
- 防潮堤の海岸保全区域から内側（西側）に概ね200m幅の海岸防災林を整備します。
- 海岸防災林は地下水位から2.4mの高さまで土を盛り、その上にクロマツなどの潮風に強い樹木を植えます。
- 海岸防災林の盛土の中に、災害により発生した瓦礫を再生利用資材として活用し、高盛土をします。
- 海岸防災林は、飛砂・風害等による災害防止や、津波エネルギーの減衰効果等を目的としており、用地の確保ができた箇所から整備を進めています。

#### 【河川堤防】

- 河川堤防については、河口部を海岸堤防と同じ標高7.2mで整備し、その上流の高潮・波浪の影響範囲は、河口部から上流に向かい堤防のかさ上げ高さを徐々に低くし、現在の堤防と合わせます。

#### 【多重防御】

- これらの整備を行うことにより、千年に一度程度の頻度で発生する津波について、大幅に被害を減らすことができます。



### スケジュール

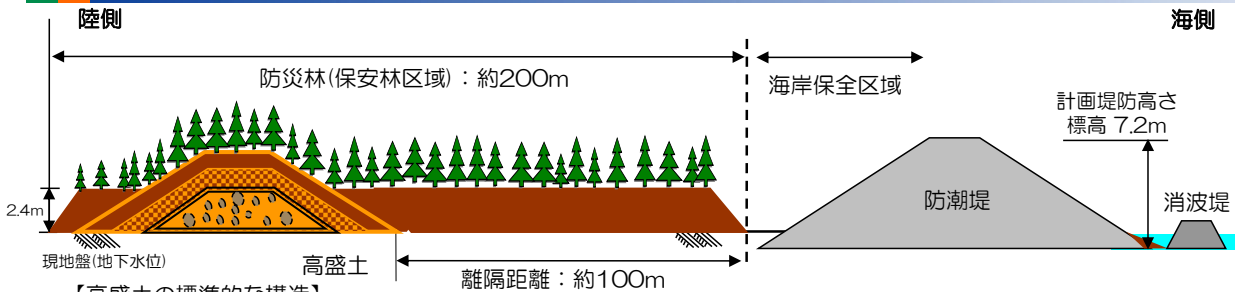
事業	項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
河川堤防	区旧域外戒	消波堤工事	→									
		測量・設計	→									
	区旧域内戒	用地取得		→	→	→	→	→	→	→	→	→
		防潮堤・河川堤防工事			→	→	→	→	→	→	→	→
海岸防災林	区旧域外戒	設計	→									
		用地取得		→	→	→	→	→	→	→	→	→
		造成工事			→	→	→	→	→	→	→	→
		植栽・防風柵等			→	→	→	→	→	→	→	→
	区旧域内戒	設計	→									
		用地取得		→	→	→	→	→	→	→	→	→
		造成工事			→	→	→	→	→	→	→	→
		植栽・防風柵等			→	→	→	→	→	→	→	→

整備します。

### 防潮堤・海岸防災林完成イメージ



### 防潮堤・海岸防災林断面イメージ



#### 【高盛土の標準的な構造】

上部：植生基盤確保のために覆土します。

中部～下部：コンクリートや瓦などの瓦礫や津波堆積土砂を再生利用し構築します。

※ 防災林はマツ材線虫病に抵抗性のあるマツを主体に植林します。また、内陸側は広葉樹の植栽も検討します。

### 担当部署

#### 【防潮堤(建設海岸)に関すること】(地図上桃色箇所)

- ・ 福島県相双建設事務所復旧・復興部河川・海岸課  
TEL 0244-26-1194

#### 【防潮堤(農地海岸)に関すること】(地図上茶色箇所)

- ・ 福島県相双農林事務所農村整備部  
TEL 0244-26-1162

#### 【防潮堤(漁港海岸)に関すること】(地図上紫色箇所)

- ・ 福島県相馬港湾建設事務所建設課  
TEL 0244-26-7157

#### 【河川堤防に関すること】(地図上青色箇所)

- ・ 福島県相双建設事務所復旧・復興部河川・海岸課  
TEL 0244-26-1217

#### 【防災林の盛土、植栽に関すること】

- ・ 福島県相双農林事務所森林林業部  
TEL 0244-26-1178

#### 【高盛土に関すること】

- ・ 南相馬市農林水産部 農林整備課林業係  
TEL 0244-24-5378